


# 親子でハイタッチ！体を動かす楽しさを体験

９月26日　あそビバ！in美幌

年中から小学２年生までの子どもたちが保護者と一緒に、ボールなどを使って楽しく体を動かしました。

家ではなかなかできない「思いっきり体を動かす遊び」を通じて家族の絆がさらに深まる、笑顔あふれる素敵な時間となりました。

９月定例会のあらまし
行政報告 …… ２Ｐ
人事案件・損害賠償の額の決定及び和解 …… ２Ｐ
こんなことを決めました
条例改正・補正予算 …… ３Ｐ
特別委員会設置・意見書 …… ４Ｐ
こんなことを聞きました
一般質問　10人登壇 …… ５Ｐ
町民に見える議会活動を目指して
議員カフェの様子をご紹介します……16Ｐ
第２回議員カフェを開催します……17Ｐ
７月臨時会 ……18Ｐ

びほろ町
ぎかい
No.262　令和８年11月１日
広報の発行は、５月・８月・11月・２月の年４回です。
◇発行／北海道美幌町議会　◇編集／議会運営委員会




# ９月定例会

委員の任命、条例の改正、補正予算などを審議



## ９月定例会のあらまし

**【８日】**会期を３日間と決定し、町長から行政報告を受けました。その後、議員５名（横山・馬場・松浦・大原・藤原）が一般質問に登壇し、外部専門人材の活用と地域経済戦略、林業振興対策、畑地かんがい事業、農業政策、公営住宅入居制度などについて活発な議論が交わされました。

**【９日】**議員５名（宮崎・上杉・稲垣・大江・吉住）が一般質問に登壇し、こども食堂に対する支援、介護支援専門員の人材不足、公共施設等の環境改善、美幌町国民健康保険の給付制度、林業・森林施策の推進などについて活発な議論が交わされました。

**【10日】**議案審議に入り、人事案件１件（美幌町教育委員会委員の任命）、条例改正４件（子ども医療費助成に関する条例・重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例・印鑑の登録及び証明に関する条例・認可地縁団体印鑑条例）、補正予算案５件（一般会計・介護保険特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計・病院事業会計）を審議して原案どおり可決し、令和７年度各会計決算認定は決算審査特別委員会を設置して閉会中の継続審査としました。その後、５件の意見書案を可決し、健全化判断比率など５件の報告を受けました。次いで、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了して閉会しました。

## 町長の行政報告（要旨）

**■令和８年熊本地震に係る被災地支援について**

熊本地方では、去る７月２８日に発生した地震により家屋倒壊の発生や多数の死者が出るなど甚大な被害がもたらされ、地震発生以後も余震が発生し、多くの方が避難生活を強いられる状況が続いております。本町においては、被災された皆さまへ、被災地を支援する想いを義援金として２００万円、Ｂ＆Ｇ財団が設ける「災害振興支援基金」への支援募金として１０万円をそれぞれ本定例会に補正予算として提案し、議決後、開設されている受取口座へ送金したいと存じます。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

今後におきましても、被災地からの支援の要請があった場合には、できる限り応えてまいりたいと考えております。

**■美幌町立国民健康保険病院の医師の確保について**

本年９月末をもって北見赤十字病院を退任された大野広志（おおの ひろし）医師を当院の常勤医師として令和８年１１月９日付で採用し、一般内科や緩和医療などに当たっていただく予定であります。今後も良質な医療サービスを提供するため、引き続き医師確保に向けて取り組んでまいります。

## 人事案件

任命の同意をしました。

**■教育委員会委員**　小川（おがわ）　慶子（けいこ）　氏（再）

## 損害賠償の額の決定及び和解

原案どおり可決しました。
主な内容は次のとおりです。

**■損害賠償の額の決定及び和解**

令和８年６月１５日、町道２７０号道路上にある樹木の倒木による事故
……　損害賠償額 170万3,372円

こんなことを決めました

## 条　例　改　正

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

**■美幌町子ども医療費助成に関する条例の一部改正**

マイナ保険証による医療費助成の資格確認を可能とすることなどから所要の改正を行うもの
（施行日：令和９年４月１日）

**■美幌町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正**

マイナ保険証による医療費助成の資格確認を可能とすることなどから所要の改正を行うもの
（施行日：令和９年４月１日）

**■美幌町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正**

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の一部改正に伴い、漢字圏の外国人住民の印鑑登録に関する制限を緩和するほか、特定在留カード等を使用した印鑑登録証明書の取得などを可能とするための改正を行うもの
（施行日：令和８年１０月１日）

**■美幌町認可地縁団体印鑑条例の一部改正**

地方自治法施行規則の改正に伴い、引用している条項に変更が生じたことから所要の改正を行うもの
（施行日：令和８年１０月１日）

## 補　正　予　算

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

**■美幌町一般会計補正予算（第４号）**

補正額　2億8,093万6,000円　／　補正後の総額　160億2,972万9,000円

・令和８年熊本地震に係る被災地支援
…… 210万円の増額

・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業等実施に伴う農林水産省の間接補助
…… 2億2,573万8,000円の増額

・戸籍附表・副本連携サーバー機器更新業務委託料に係る債務負担行為
…… 770万円の増額

**■美幌町介護保険特別会計補正予算（第２号）**

補正額　2,761万円　／　補正後の総額　22億8,437万4,000円

過年度介護給付費負担金の精算による返還金の増額など

**■美幌町水道事業会計補正予算（第１号）**

**資本的収入の補正**

補正額　▲115万8,000円　／　補正後の総額　4億388万2,000円

下水道補償対象外工事の増加に伴う工事負担金の減額及び企業債の増額

**■美幌町公共下水道事業会計補正予算（第１号）**

下水道管渠更新工事の国庫補助金減額に伴う企業債の増額など

※資本的収入の財源振替による補正のため、補正後の総額に変更はなし

**■美幌町病院事業会計補正予算（第１号）**

**収益的支出の補正**

補正額　594万5,000円　／　補正後の総額　23億5,891万7,000円

医師紹介手数料の増額など

## 令和７年度各会計決算認定は特別委員会を設置し付託

令和７年度一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険）及び企業会計（水道事業・公共下水道事業・個別排水処理事業・病院事業）の決算認定について、特別委員会を設置して付託。

次のとおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

審査結果については、次の議会において報告し、審議する予定です。

**一般会計等決算審査特別委員会**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 横山清美 | 副委員長 | 上杉晃央 |
| 委員 | 木村利昭 | 委員 | 稲垣淳一 |
| 委員 | 大江道男 | 委員 | 松浦和浩 |





一般会計等決算審査特別委員会 書類審査の様子

**企業会計決算審査特別委員会**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 伊藤伸司 | 副委員長 | 宮崎奈津江 |
| 委員 | 馬場博美 | 委員 | 髙橋秀明 |
| 委員 | 藤原公一 | 委員 | 大原昇 |





企業会計決算審査特別委員会 書類審査の様子

## ５件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和8年9月定例会では、5件の意見書の提出を求める陳情のうち5件の意見書案を可決し、国の関係機関へ提出しました。

■義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書
【提出先】内閣総理大臣 外

■国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書　【提出先】内閣総理大臣 外

■軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書　【提出先】内閣総理大臣 外

■備蓄米水準の早期回復を求め生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書
【提出先】内閣総理大臣 外

■米国産馬鈴薯の輸入解禁反対等を求める意見書　【提出先】内閣総理大臣 外

# 一　般　質　問

一般質問には10人が登壇しました。
質問事項と質問要旨は次のとおりです。

| 順 | 質問者 | 質問事項 | 質問要旨 |
|---|---|---|---|
| 1 | 横山清美議員 | 1　地域産業の持続的発展に向けた外部専門人材の活用と地域経済戦略について | (1)　地域活性化起業人の活用について |
| | | | (2)　地域力創造アドバイザーの活用について |
| | | | (3)　「人」と「知恵」を組み合わせた地域経済戦略について |
| | | | (4)　将来の美幌町について |
| | | 2　義務教育学校開校を見据えた部活動の地域展開について | (1)　令和７年３月定例会以降の進捗状況について |
| | | | (2)　令和１３年度開校の義務教育学校との整合性について |
| | | | (3)　改革実行期間の工程管理について |
| | | | (4)　地域全体で支える仕組みづくりについて |
| | | | (5)　財源確保と保護者負担について |
| 2 | 馬場博美議員 | 1　林業振興対策について | (1)　民有林振興施策の実施について |
| | | 2　学校における余裕教室の活用等について | (1)　学童保育所の対象児童の利用拡大について |
| | | | (2)　学童保育所の保育料の無償化等について |
| | | | (3)　今後における学校の余裕教室の活用について |
| | | 3　ごみの減量化について | (1)　生ごみの堆肥化について |
| 3 | 松浦和浩議員 | 1　畑地かんがい事業について | (1)　畑地かんがい未整備地区について |
| | | 2　農道整備について | (1)　稲都福梅第２地区の農道舗装化について |
| | | 3　美幌みらい農業センターについて | (1)　施設の再整備について |
| 4 | 大原昇議員 | 1　農業政策について | (1)　今後の美幌町における農業振興策について |
| | | 2　みどりの村への集客について | (1)　みどりの村の全体活用策について |
| | | 3　美幌駐屯地の広報活動について | (1)　美幌駐屯部隊充実整備期成会及び美幌地方自衛隊協力会の広報活動について |
| 5 | 藤原公一議員 | 1　公営住宅入居制度について | (1)　入居制度の見直しについて |
| | | 2　障がい福祉について | (1)　障がいのある方と家族が安心できる緊急支援体制について |
| | | 3　全国・全道大会出場に係る支援について | (1)　派遣費用補助制度の見直しについて |
| 6 | 宮崎奈津江議員 | 1　こども食堂に対する支援について | (1)　美幌こども食堂の運営実態の把握について |
| | | | (2)　持続可能な運営を支援する制度づくりについて |
| | | 2　部活動・地域クラブ活動における格差解消について | (1)　移動支援格差における現状認識について |
| | | | (2)　地域クラブ活動所属の生徒に対する移動支援の実施について |
| | | | (3)　体験格差の解消について |
| 7 | 上杉晃央議員 | 1　介護支援専門員の人材不足について | (1)　現状認識と今後の人材確保対策について |
| | | 2　敬老会の見直しについて | (1)　参加者に喜ばれる敬老会を目指して |
| | | 3　若者定住促進のための公住用地の活用について | (1)　美園団地建替事業の見通しと余裕用地の分譲計画について |
| 8 | 稲垣淳一議員 | 1　公共施設等の環境改善について | (1)　体育施設等における暑さ対策について |
| 9 | 大江道男議員 | 1　美幌町国民健康保険の給付制度について | (1)　国民健康保険制度における傷病・出産手当金の導入について |
| | | 2　生活保護行政について | (1)　風呂釜リース料等の公費負担にかかる周知徹底について |
| | | | (2)　公費負担決定までの期間短縮について |
| | | | (3)　北海道に対する要望について |
| | | 3　福祉灯油制度について | (1)　福祉灯油制度の復活について |
| 10 | 吉住博幸議員 | 1　林業・森林施策の推進について | (1)　林業従事者の人材確保と持続可能な林業に向けた支援について |
| | | 2　外国人人材の受け入れに向けた環境整備について | (1)　外国人人材の受け入れに向けた環境整備への支援について |

## 一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。



# 外部専門人材活用

## 問 地域活性化起業人の活用による効果をどのように期待しているのか



横山（よこやま） 清美（きよみ） 議員

## 答 美幌町独自のふるさと住民登録制度を構築・推進し新たな関係人口の創出を期待している

横山議員の一般質問YouTube配信は
0:20:30 から 1:20:37 です。

### 地域力創造アドバイザーの活用

**問 美幌町における地域力創造アドバイザー制度の活用実績と今後の活用について。**

**答** これまでの活用実績はないが、外部人材の活用という観点で民間のノウハウや大学の専門的知見を活かした取組も進めており、今後の推進状況を踏まえ、必要に応じて専門的な外部人材の活用も検討してまいりたい。

### 地域経済循環の構築

**問 地域活性化起業人や地域力創造アドバイザーなどの外部人材を活用し農業・商業・工業・観光・ふるさと納税などを横断してつなぐ「美幌町版地域経済循環」の仕組みを構築する考えは。**

**答** 町がしっかりと関りを持ち課題解決に向けて共に取り組み、専門的な知見が必要であれば、専門的な外部人材の活用について、町の関わり方と一体的に検討してまいりたい。

### 美幌町地域経済戦略の策定

**問 人口減少や担い手不足が進む中、美幌町が将来にわたって持続的に発展していくため、横断的な「美幌町の地域経済戦略」を策定する考えは。**

**答** 現在策定中の第７期美幌町総合計画において外部専門家等の力を活用しながら新たな事業を生み出すという視点を取り入れていることを踏まえ、総合計画を最上位計画とした関連施策を整理し、産業間連携を可視した地域経済戦略の策定を検討してまいりたい。

## 部活動の地域展開

### 義務教育学校との整合性

**問 令和13年度の義務教育学校開校までに目指す姿は。**

**答** 受け皿となる関係団体や指導体制などの課題が解決した部活動から順次、地域展開を進めてまいりたい。

### 改革実行期間の工程管理

**問 改革実行期間である６年間における具体的なロードマップや工程表を策定する考えは。**

**答** 種目により解決すべき課題などの実情が異なるため、一律にスケジュールを当てはめる手法は選択せず、関係者と丁寧に意見交換を重ねながら進めてまいりたい。

### 地域全体で支える仕組みづくり

**問 多様な主体が連携する仕組みとして、関係団体による「部活動地域展開推進協議会（仮称）」を設置し、定期的に協議・検証を行う考えは。**

**答** 部活動ごとに実情が異なること、既に本町で行った地域展開の実例を参考として活用できることを踏まえ、新たな組織を設置するよりも各部活動の実態に即した対応を取ることが重要であると考えている。

### 財源確保と保護者負担

**問 地域展開における町の財政負担、国や道への財源要望、保護者負担軽減策をどのように進めていくのか。**

**答** 国や道の補助制度を活用し町の財政負担の抑制に努めるとともに将来的に安定して継続されるよう、国や道に対し財政措置の拡充や安定的な財源確保を求めるなど保護者の負担軽減に努めてまいりたい。

# 林業振興対策

馬場議員の一般質問YouTube配信は
1:31:40 から 2:32:17 です。



馬場（ばば） 博美（ひろみ） 議員

## 問 町としてより一層の民有林振興施策を実施する考えは

## 答 国や道の補助金や森林環境譲与税を有効に活用しつつ現在取り組んでいる各種施策を一層推進していく

### 民有林振興施策の実施

**問** **森林環境譲与税を活用し、森林事業者に対する国や道の補助の上乗せ、補助対象外の施設整備や機械導入補助制度の創設、造林や下刈、徐間伐等の森林整備事業の国や道の補助残に対する森林整備補助制度の創設、町が森林認証を取得するなど、より一層の民有林振興策を町として実施する考えは。**

**答** これまでも国・道の補助金や森林環境譲与税を活用した森林整備の支援、事業量の平準化、各種の担い手支援策を講じており、今後においても国や道の補助金、森林環境譲与税を有効に活用しつつ、現在取り組んでいる各種施策を一層推進していく考えである。

### 学校における余裕教室の活用

#### 学童保育所対象児童の利用拡大

**問** **平成27年度に児童福祉法が改正され学童保育所の利用対象者は小学校６年生までに拡大されたが、美幌町において各小学校の余裕教室等を活用した利用対象児童拡大の考えは。**

**答** 現状、各小学校に余裕教室はないため対象拡大は難しい状況にあるが、義務教育学校開校予定の令和13年度に、対象を６年生まで拡大して受け入れできる体制整備を目指す。

#### 学童保育所利用料無償化

**問** **道内自治体で実施している学童保育所利用料の無償化について、美幌町においても実施する考えは。**

**答** 現時点で直ちに無償化せず、国や道の制度・支援策の状況や管内はじめ近隣市町村の動向を注視しながら検討してまいりたい。

#### 今後における余裕教室の活用

**問** **今後ますます児童生徒数・学級数が減少することに伴い増加する余裕教室を活用し、町内全小中学校に不登校児童をサポートする「校内教育支援センター」や放課後等に児童生徒が安全・安心な活動拠点の居場所となる「放課後子供教室」を設置するなどより充実した「第２の居場所づくり」を推進する考えは。**

**答** 未使用のまま残されている余裕教室はないが、不登校児童生徒へのサポートの重要性は認識している。各小中学校においては、保健室や相談室等を柔軟に活用し「別室登校」の体制を整えるとともに、放課後の居場所づくりについては、道教委の「退職教員等外部人材活用事業」を活用した「放課後学習サポート」を実施しており、豊かな経験を持つ外部人材の温かい見守りの下、子どもたちが安全・安心に過ごし学習活動に取り組める環境を整えている。

### ごみの減量化

**問** **ごみの減量化の選択肢の一つとして生ごみの堆肥化に取り組む考えは。**

**答** 家庭系ごみ排出量のうち生ごみは今なお大きな割合を占めていることから、家庭系生ごみの減量化を積極的に進めるために、食品ロスの削減を第一に考え、生ごみの乾燥・脱水による軽量化を含め、町民が取り組みやすい生ごみの排出抑制を進めてまいりたい。

松浦議員の一般質問YouTube配信は
3:46:40 から 4:27:26 です。

## 畑地かんがい事業



松浦（まつうら） 和浩（かずひろ） 議員

# 畑地かんがい未整備地区について町主導で国営事業化に取り組む考えは

**答** 地域の実情や有効性を勘案し地域や関係機関と密に連携しながら的確な協議を進める

**問** **美幌川頭首工及び東幹線頭首工に係る水利権、古梅ダム水利権の余剰水を合わせ相当の面積で畑地かんがいを導入できると考えるが、①網走開発建設部の「地域整備方向検討調査」の実施時期における現在の協議状況は。②地域整備方向検討調査について現時点の大空町及び網走川土地改良区との連携状況は。③古梅ダムの余剰水、美幌川頭首工及び東幹線頭首工水利権と東幹線頭首工水利権の抱き合わせによる国営かんがい整備事業を町として主導する考えは。**

**答** ①古梅ダム畑地かんがい用水施設の利用拡大に向け施設の共同管理者である大空町や国の関係機関と、事業化を見据えた今後の整備方針を決定するため、地域整備方向検討調査の早期着手について現在協議を行っている。

②共同管理者である大空町と事業採択に向けた意思確認を行い、双方でしっかりと足並みを揃え網走開発建設部への要望や協議を重ねながら進めており、早期実現に向け努力していく。

③まずは、現在協議を進めている古梅ダム畑地かんがい用水施設の利用拡大に向け取り組んでおり、他の地域を含めた各種事業の推進に当たっては、地域農業の目指すべき将来像について農業者、ＪＡ、網走川土地改良区、町の間で十分な協議と綿密な合意形成を図った上で推進してまいりたい。

## 農道整備

**問** **都橋地区の町道833号と543号、豊富地区の町道32号の３路線における農道改良（舗装）工事の進捗状況及び完成時期は。**

**答** 令和８年度に事業採択を受けたところであり、今後については、令和８年度に実施設計を行い、令和９年度からの着工を予定している。各路線の完成時期については、町道第543号が令和10年度、町道833号が令和11年度、旧豊富町道第32号道路が令和15年度を予定している。

## みらい農業センター

**問** **新規就農や担い手育成の研修をはじめ町の農業支援に取り組まれているみらい農業センターは、昭和48年の建設から53年が経過し建物の老朽化が著しいことから必要に応じた修繕改修が実施されているが、就農希望者の受け入れ体制の強化に向け施設再整備を検討する考えは。**

**答** 将来的には、みらい農業センターの建替えや大規模改修が必要になるものと認識しているが、現時点で具体的な時期は未定である。しかし、みらい農業センターは、農業の担い手確保対策の中心的な役割を担う施設であり、その重要性はますます高まるものと考えていることから、今後も施設内外の老朽化や破損状況を確認しながら、必要に応じた改修や施設の更新を行うとともに、研修生の研修活動に支障や不便が生じることのないよう適切な環境整備に取り組んでまいりたい。

# 農業政策

大原（おおはら）　昇（のぼる）　議員



大原議員の一般質問YouTube配信は
4:41:40 から 5:42:15 です。

## 問　今後、町の基幹産業である農業をどのように維持し振興していく考えであるのか

## 答　みらい農業センターを中心に関係機関と連携を強化し新規就農者等に寄り添いながら育成を図ってまいりたい

**問　今後、町の基幹産業である農業をどのように維持し振興していく考えであるのか。**

**答**　多様な担い手確保対策を継続するとともに、みらい農業センターを中心に関係機関と連携を強化し、新規就農者等に寄り添いながら育成を図り、農家戸数減少対策に努めてまいりたい。また、労働力不足の観点からスマート農業に対する支援、コントラクターや酪農ヘルパーといった団体への支援を継続するとともに、特定技能外国人人材を受け入れる環境整備などにより、作業の効率化と労働力の確保にも努めてまいりたい。

**問　寒冷地の輪作体系を安定的に維持するため、新たな作物の導入や技術支援についての考えは。**

**答**　新たな作物の導入については、安定した収量の確保や既存の輪作体系への組み入れの適合性、販売先の確保が重要であるほか、新たな設備投資も想定されることから現状の輪作体系を維持することを基本とし、専門的な知見を参考にしながら慎重に進めていくべきと考えている。技術支援については、農業改良普及センターが事業主体の「美幌町てんさい増収プロジェクト」への協力やドローンライセンス講習への支援など、今後も関係機関と連携を図りながら必要な支援や周知に取り組んでまいりたい。

**問　町の産業・経済を支えているビート、馬鈴薯の生産量の維持・回復と持続可能な生産体制を確保するための支援策や振興策は。**

**答**　ビートについては、町として褐斑病抵抗性品種への切り替えや防除費の支援を実施しており、作付面積の維持・拡大に向け継続して取り組んでまいりたい。また、馬鈴薯については、種馬鈴薯の安定確保に向け、農業者の負担を減らすためＪＡびほろが主体となり増産に向けた取組を進めている。

### みどりの村全体の活用

**問　みどりの村全体の活用について町が主導的にアイデアや連携施策を提案すべきでは。**

**答**　オープンに向けて指定管理者と頻繁に打合せを行っており、専門的なノウハウを有する指定管理者の提案を尊重しつつ、町として積極的に提案してまいりたい。

**問　みどりの村内に果樹等を植樹し、その実の収穫から加工までグランピング利用者が体験できる宿泊プログラムを構築する考えは。**

**答**　敷地を有効活用して、町民も気軽に楽しめるよう収穫体験と掛け合わせた施設の利活用を検討してまいりたい。

**問　リリー山の傾斜や広大な敷地を活かし若者やファミリー層向けの体験型レジャーの導入検討の考えは。**

**答**　これまでもツリーイング、ファットバイク、スノーシュー、星空ツアー、冬キャンプなどのアクティビティを行っており、今後もメニューを増やしていきたいと考えている。

藤原議員の一般質問YouTube配信は
5:56:40 から 6:46:00 です。

## 公営住宅入居制度



藤原（ふじわら） 公一（こういち） 議員

**問** 現在、公営住宅の入居者選考委員会を2か月に1回としている理由は

**答** 特定の住戸に希望が集中し空き室の発生状況が一定ではないという実情により2か月に1回としている

**問** 公営住宅への入居申し込みから決定までの平均的な期間は。

**答** 希望される団地や空き室の状況により大きく変動するが、比較的空きのある団地や2階以上の住戸は、選考委員会までお待ちいただいた上で選考後おおむね半月程度で入居いただいている。

**問** 緊急性が高い入居申し込みについて、現在、どのような対応を行っているのか。

**答** 火災による被災や家庭内暴力などの安全確保が急務である事案により直ちに居住の継続が困難となった場合など人名や安全に直結するやむを得ない事情がある場合には、選考委員会を待つことなく迅速に住まいの提供を行っている。

**問** より迅速かつ柔軟に対応できる仕組みとして、入居者選考委員会を毎月実施する、その他やむを得ない事情により転居が必要となった方などを対象とした臨時選考委員会の開催など住宅困窮者の状況に応じた選考方法へ見直す考えは。

**答** 他自治体における迅速な入居選考事例を広く調査・研究し、実態調査等の事務手続きをより迅速化する手法や本町に最適な選考基準・仕組みづくりについて検討してまいりたい。

### 障がいのある方等への緊急支援

**問** 障がいのある方の介護者である家族が突然入院した場合、町として可能な支援は。また、平常時から必要な支援内容を関係機関で共有する仕組み及び緊急時の受入れ先を確保・調整する体制について、町の現状と課題は。

**答** 緊急時に支援が必要となった場合、町や相談支援事業所・広域的な機関を含め、情報提供のみならず入所手続きの支援など対応してまいりたい。また、相談支援事業を委託している機関において日頃から必要な支援につなげているが、多岐にわたる情報を事前共有する仕組みは整備されていないことから、先進事例を参考に関係機関と協議し、緊急時に必要となる支援情報をあらかじめ共有する仕組みを検討してまいりたい。

### 全国・全道大会出場に係る支援

**問** 現在の情勢を踏まえ、全国・全道大会への派遣費用に係る補助基準や補助率を見直す考えは。また、遠方で開催される全国・全道大会への出場に係る費用負担をさらに軽減するため、より一層支援を充実する考えは。

**答** 物価動向を踏まえた宿泊費などの対象経費の考え方や保護者の負担及び各スポーツ団体の現状を把握しつつ、持続可能な補助制度のあり方について検証を重ねてまいりたい。また、補助率については、全道大会では選手・指導者に3分の2、引率者に2分の1、全国大会では選手に3分の2、指導者に10分の10、引率者に3分の2を補助するなど対象者に応じた支援内容としていることから、現時点で補助率を引き上げるなどの見直しを行う考えはない。

宮崎議員の一般質問YouTube配信は
0:03:00 から 0:54:54です。

# こども食堂への支援 問 ①こども食堂の支援 ②部活動等の移動手段確保

宮崎（みやざき） 奈津江（なつえ） 議員



答 ①幅広い仕組みづくりを検討し進める
②優先課題の一つと位置づけ取り組んでいく

### こども食堂の役割の認識

**問 美幌こども食堂は、ボランティア登録者36名の協力により町内３会場で定期的に開催されている。会員登録者数は１２００人を超え、子どもの居場所だけでなく多世代交流の場としての役割も担っているが、町はその意義をどのように考えているか。**

答 子どもたちへの食事提供、子どもが安心して過ごすことのできる居場所としてだけでなく、地域の方々との交流の場になっているなど地域コミュニティーの形成に重要な役割を担っていることも事実であり、物価高騰でこども食堂を開始した方々の思いだけでは成り立たないということも見えてきている。

### 持続可能な運営支援

**問 美幌こども食堂は年間50回を超える頻度で開催されているが、１回当たりの利用者が増加し、代表者自身での運営が厳しい状態にあることに加え、次の担い手に引き継ぐことが難しいと伺っている。来年度に向け持続可能な制度として町が支援する枠組みを検討する考えは。**

答 今後継続するという話においては、大きい意味での支援の仕方というものを新年度にも反映することは考える必要があると思っているが、行政の押し付けの中でやらされている感だけは避けたい。こども食堂を運営される方々の思いをしっかり受け止めた中で対応していきたい。

## 部活動・地域クラブの格差解消

### 移動支援格差の現状認識

**問 現状の部活動は、単独、合同のほか、拠点校方式、地域クラブ活動の４形態であり、冬期の移動は、拠点校方式のみスクールバスが活用されているが、この移動格差について町としての認識は。**

答 形態は異なるが、将来にわたり生徒がスポーツや文化・芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、地域全体で支える仕組みを整えていく必要があると認識しており、ニーズを確認した上で、実際に困り感があるのであれば、統廃合した地区路線のバスをやりくりして部活動の移動にも転換できないか検討してまいりたい。



### 声を拾う仕組みと今後の対応

**問 在籍する学校で部活動ができない生徒の保護者からは「移動手段の壁」が一番の課題であると聞いているが、令和13年度の義務教育学校開校も見据え移動手段格差の解消の見通しは。**

答 義務教育学校開校に向けスクールバスの在り方や統合地区のバス利用などを検討している。バスの確保や運転手の確保という課題もあるが、開校までの期間についても何もしないというわけではなく、知恵と工夫を重ね、多くの皆さまの声をお聞きしながらしっかりと部活動ができるような環境づくりをしていかなければならないと思っている。

上杉議員の一般質問YouTube配信は
1:06:23 から 2:03:24 です。

## 介護支援専門員の人材不足



上杉（うえすぎ）　晃央（あきお）　議員

# 問 現場におけるケアマネの負担軽減策と若手人材の確保策など具体的な支援策の考えは

## 答 事業所や関係機関の皆さまと協議を重ねながら介護人材の確保に向けた有効な施策を検討してまいりたい

**問　居宅介護支援事業所ではケアマネ不足が深刻化しており、現場からは事業所の存続そのものに強い危機感を抱いているとお聞きしているが、ベテラン職員の退職に伴う事業継続の危機感を町はどのように認識しているのか。**

**答**　全国的にも現役職員の高齢化と新規参入者の減少によるケアマネ不足が深刻化しており、本町においても人材確保が困難な状況と認識しているが、就業支援の補助制度を創設し継続的な介護サービスの提供に努めている。

**問　ケアマネの人材不足の要因をどのように分析しているのか。**

**答**　人口減少による働き手不足に加え、介護支援専門員になるために一定の実務経験と試験及び研修が必要であること、関係機関との調整など業務範囲の広さや業務負担の重さなどが人材不足の要因であると考える。

### 敬老会の見直し

**問　参加者が少なくなってきている敬老会の在り方について、これまで関係者とどのような議論・検討を重ね、具体的にどのように催しが行われるのか。**

**答**　高齢者の生きがいづくりや交流促進に取り組むシニアクラブ連合会にご意見ご協力をいただき、同連合会が例年実施している事業との共同開催により、幅広い参加機会の確保と参加者の増加につながるよう調整を進め、当日は、敬意と感謝を表する式典のほか、シニアクラブ連合会会員による芸能発表、保育園児による歌とお遊戯の発表、美幌警察署による詐欺被害防止に関する講話を行う。

**問　本年の敬老会実施後、招待者はじめ関係者等との事後評価はされるのか。**

**答**　参加者数や当日の運営状況などの確認、関係者等から意見聴取を行い、開催時期、内容、周知方法、参加しやすさ等について成果や課題を整理し、その結果を今後の事業展開に反映させる。

### 公住用地の活用

**問　公営住宅等長寿命化計画によると、令和11年度から15年度の５か年で美園団地40戸の建替えが予定されているが、美幌町においては複数の大型事業が進行しており、予定どおりの実施が難しく延期が避けられない状況にあると認識している。これにより公営住宅等長寿命化計画の見直しが行われると考えるが、美園団地建替事業の実施時期の見通しと、現時点で建替え後の余裕用地を若者定住促進の観点から分譲する計画があるのか。**

**答**　現在、複数の大型事業が進行していること、仲町団地の整備に先立ち移転先の旭団地７号棟の建設を優先して進めることを踏まえると、改めて総合的に再検討を行い、社会情勢や財政状況の推移に即した見直しを図ってまいりたい。また、現時点では宅地分譲をする考えはないが、跡地の利活用方法を総合的に検討してまいりたい。

## 公共施設等の環境改善

稲垣議員の一般質問YouTube配信は
3:41:24 から 4:18:09 です。



稲垣 淳一（いながきじゅんいち） 議員

# 災害時の避難所としての機能を併せ持つ体育施設等への暑さ対策を早急に施す考えは

**答** 施設の改修工事に合わせた遮熱施工の導入も視野に検討を進めてまいりたい

**問** 本年7月28日、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の大きな地震が発生し、被災した地域においては、記録的な猛暑が観測され、発生リスクが高まる熱中症への対策が呼びかけられていたが、新聞等の報道によると、熊本県内の避難所となっている小中学校の体育館などのクーラー設置率は20・9％にとどまっているとのことである。美幌町においても、近年の猛暑を受け、公共施設等や小中学校へのエアコン設置が大変スピーディーに進められたが、災害時の避難所としての機能を併せ持つ小中学校の体育館やスポーツセンターにおいては、エアコン設置をはじめとした暑さ対策がなかなか進んでいない状況にある。夏場の猛暑対策の一つとして建物の快適性を保つ「遮熱」に注目が集まっており、特に太陽光を最も受けやすい屋根に遮熱対策を施すと、建物内部への熱侵入を防ぎ室内温度の上昇を抑えることが可能となるほか、エアコンが設置されている場合は、その稼働時間を短くすることができエネルギー効率の向上にもつながる。町として災害時の避難所としての機能を併せ持つ体育施設等へのエアコン設置や屋根の遮熱などの暑さ対策を早急に施す考えは。

**答** 今回の大地震を通じ、猛暑期の避難所における熱中症対策は、命に直結する極めて重要な課題であると、改めて強く認識したところである。本町においては、近年の猛暑対策として令和6年に小中学校の校舎へのエアコン設置を進め、学校生活への熱中症のリスクは低減されたものと考えている。一方で、災害時の指定避難所となる学校の体育館やスポーツセンターなどの大型屋内施設については、空間容積が非常に大きく、多額の初期費用を要することから、環境整備は進んでいないのが現状である。学校の体育館については、令和13年度に現美幌小学校の敷地に施設一体型の義務教育学校を開校することで準備を進めており、新たな学校整備に併せ体育館の環境整備を図ってまいりたい。また、閉校を予定している学校施設については、体育館の在り方を含めて今後検討することになるが、その際に暑さ対策を併せて検討したい。建築から54年を経過するスポーツセンターについては、平成31年に耐震化を含む大規模改修を行ったところであり、今後、施設の長寿命化にかかる改修に併せ、暑さ対策について検討してまいりたい。ご提案の屋根への遮熱対策は、建物内部への熱侵入を抑え、エネルギー効率の向上にもつながる大変効果的な手法であると認識しており、今後、室内カーテンなどによる日射の遮断の徹底など、今できる対策を徹底するとともに、施設の改修工事に合わせた遮熱施工の導入も視野に検討を進め、町民の皆さまが安全に避難生活を送れる環境づくりに努めてまいりたい。

大江議員の一般質問YouTube配信は
4:31:25 から 5:31:49 です。

## 国民健康保険給付制度



大江（おおえ）　道男（みちお）　議員

# 問 傷病・出産手当金給付における財源について国・道に対し積極的に働きかける考えは

## 答 手当金の法定給付化・全額国庫負担をはじめとする十分な財政支援について働きかけを行ってまいりたい

**問** 国民健康保険における傷病・出産手当金の給付は、市町村が条例等を定めることで保険給付（任意）ができるとされているが、全国で給付している自治体はごく少数と思われる。国保に加入する業種や個人事業主などから傷病・出産手当金制度の導入を求める声が広がっているが、美幌町において早急な給付制度の導入を検討する考えは。

**答** 社会構造や働き方の多様化により現行制度との間にギャップが生じていること、所得保障の必要性が高まっていることは十分認識しているが、財政的な課題、国保の広域化による影響など様々な困難が伴うことから、町単独での給付制度の導入は極めて困難な状況にある。

## 生活保護行政

### 風呂釜リース料等公費負担周知

**問** 生活保護受給世帯に対し風呂釜リース料等の公費負担制度がある旨の見解が示されているが、申請件数は少なく、その多くが個人負担を強いられている現状にある。町として道に対し本制度の周知徹底について要望する考えは。

**答** 道に対し制度の周知徹底と申請から支給決定までの事務処理が円滑に進むよう必要な改善について引き続き要望してまいりたい。

### 公費負担決定までの期間

**問** 美幌町において生活保護受給世帯が申請した風呂釜リース料等の公費負担決定は半年以上もかかっているが、町から道に対し速やかな対応について働きかけを行う考えは。

**答** 今回、道に対し複数回にわたり支給決定の状況を問い合わせし、早期決定となるよう確認しており、今後も道に対し状況を確認しつつ適切な事務処理が行われるよう申入れしてまいりたい。

### 北海道に対する要望

**問** 風呂釜リース料等の公費負担制度の周知が徹底されていないことで多額の損害を与えられている状況にある。美幌町は福祉事務所を有しないため今後も生活保護行政は道が担うことになることから、生活保護受給世帯の実損回復も含め、町長として道に対し風呂釜リース料等の公費負担制度の適用・周知状況等の事実確認、対応の根本的な改善要望等を実施する考えは。

**答** 対象となる方が制度を知らないことにより不利益を受けることのないよう、道に対し周知の徹底と事務処理の改善についてこれからも要望してまいりたい。

## 福祉灯油制度

**問** 生活必需品の物価も高騰している中、安心して冬を過ごせるよう灯油高騰対策として福祉灯油制度を復活させるべきでは。

**答** 生活必需品が値上がりしている中、灯油のみを対象とした制度の復活は、多様化する生活苦に対して必ずしも十分な解決策とはならないと考えており、限られた財源で最善の支援効果を生み出すためにも従前の枠組みにとらわれることなく今後の生活支援策を検討してまいりたい。

吉住議員の一般質問YouTube配信は
5:41:25 から 6:20:43 です。

## 林業・森林施策



よしずみ ひろゆき
吉住 博幸 議員

### 問 美幌町森林組合をはじめとした町内林業事業体等における人員不足をどのように把握しているか

**答** 美幌町森林組合では必要とされる職員数に対し25パーセント程度不足していると伺っている

**問** **町は、林業事業体又は製材事業所への就業促進を図るため「森林の担い手支援金制度」を創設したが、これまでの利用実績及び効果は。また、どのように課題を分析しているか。**

**答** 令和5年度は1名、令和6年度は2名、令和7年度は7名に利用され、本制度の活用は年々増加傾向にあり、林業事業体が従事者を募集する際のＰＲとして活用されるなど地域産業を支える人材の確保・育成に一定の効果を上げている。今後、他産業や自治体における同制度との比較検討を行いながら、社会情勢の変化に合わせた支援内容の精査が必要であると考えている。

**問** **町は企業の社会・環境貢献活動として「びほろ企業の森林づくり事業」を積極的に推進しているが、今後の持続可能な林業やまちづくり、２０５０年カーボンニュートラルの達成を見据え、現在の参画企業を維持しつつＪ－クレジットに関心を持つ企業やＳＤＧｓへの貢献を目指す新たな企業の誘致をどのように考えているのか。**

**答** びほろ企業の森林づくりは平成20年の事業開始から40を超える企業・団体の皆さまにご協賛・ご協力いただいており、引き続き美幌町の森林づくりにご賛同いただける企業・団体の皆さまとこれまでの交流の輪を広げ、絆を強固なものとしながら、持続可能な森林整備やＪ－クレジット創出によるバイオマス資源の利用拡大など脱炭素社会の実現に向けて推進してまいりたい。

## 外国人材受入れ環境整備

**問** **外国人人材の受け入れに当たり「住居の確保」は重要課題の一つとされていることから外国人人材を受け入れする町内事業者に対し「外国人労働者住宅整備支援補助金」を創設した支援など、住居確保支援策に関する今後の展開をどのように考えるか。**

**答** 既に公営住宅の空き住戸を活用することは手続きを経た上で可能であるが、現在のところ利用には至っていない状況である。また、商工会議所では、令和８年度事業計画で外国人人材の受け入れ環境整備をテーマとしているため、今後の町のアクションプランにおいても、商工会議所など関係機関と情報共有しながら多角的に調査・研究を進めてまいりたい。

**問** **交通空白地域において自家用車を持たない外国人労働者は徒歩で移動せざるを得ない状況にあるが、オホーツク特有の厳しい冬期において安全に通勤・移動できるような環境整備の考えは。**

**答** 教育委員会実施の「やさしい日本語講座」で交通ルールや冬道の対策などを分かりやすく伝えているほか、個別に相談があった場合には、相談者の母国語で資料を作成するなど外国人の方の日常生活の不安を少しでも解消できるようサポートしており、今後も地域の実情に応じた支援策や仕組みづくりについて検討してまいりたい。

# 議員カフェの様子をご紹介します

令和８年７月７日（火）に開催した「議員カフェ」では、参加者の皆さまとたくさんの意見交換を行うことができました。
当日の様子とともに、いただいたご意見と回答の一部をご紹介いたします。



**町内バス路線について、往路復路のマップを停留所の時刻表に合わせて表記してほしい。お年寄りの方が反対線に乗り、目的が達成されないケースを目にしたので、お年寄りにやさしい看板を希望する。**



次のとおり、行政側に確認を行いました。
現在は、右回り、左回りは存在しないが、一部、重複箇所はある。
看板については、路線図をバス停に掲げるのは難しいため、お問い合わせいただければ、郵送で路線図を送付する。



**他の自治体に住んでいた当時、自治会に加入していなかったが、美幌町で住宅を購入し、自治会へ加入すべきか判断に迷っている。**



自治会ごとに活動内容は異なりますが、地域住民同士で顔見知りになることは、防犯・安全面で有効であり、自治会活動を通じて近隣住民と良好な関係を築けている実体験があるため、加入について前向きに御検討いただきたいと思います。







**「もーびー」は、毎日10時から15時まで運行しているが、お昼休みをきちんと取ってもいいので、前後30分ずつ延長してもらえると嬉しい。**





タクシーとの利用バランスを見て、調査・検討したいということを行政側に確認しています。

**美幌町のお土産品について、町とのコラボ商品がない。また、美幌駅にあるぽっぽ屋の商品を充実してほしい。**



町としても美幌町の特色を活かした商品開発は進めたい施策の一つであることから、特産品開発支援事業を実施しており、今後も充実を図ってまいりたいということを行政側に確認しています。これまでも複数の議員が一般質問や質疑で取り上げており、今後も議会として注視してまいります。







**ごみの収集回数が少なく、屋外に保管場所がないため、生ごみをビニール袋などに入れて保管せざるを得ない状況にある。他の自治体では、生ごみ処理機の購入助成があり、美幌町でも同様の助成制度を望む。**





電気式生ごみ処理機は、平成17年度から19年度までに計234台の購入助成を行ったが、電気代がかかるなどの様々な理由から申込数が減少したため、制度を休止した経過があるということを行政側に確認しており、今後、広域のごみ焼却施設が建設されることから、議会としても調査研究してまいります。

**観光客に滞在してもらえるような施策（美幌峠から引き戻せるような施策）が必要ではないか。**
**また、インバウンド外国人への配慮も不足していると思う。**



現在策定中の美幌町観光振興革新戦略ビジョンにおいて、策定委員からも課題として挙げられており、必要な対策について検討が進められていることを行政側に確認しています。経済教育常任委員会においても、屈斜路カルデラトレイルを活用した観光施策などを調査研究しており、今後も注視してまいります。





**みどりの村再整備事業について、町民説明会などを実施していないことに疑問を感じる。**
**また、事業内容では、収益事業の収支（特にグランピング事業）が計画どおりに達成できるのか不安を感じている。**







みどりの村再整備事業については、令和６年にパブリックコメントを実施、令和７年に町民説明会を開催し、町民の皆さまから意見をいただいており、再整備後の活用については、多くの皆さまにご利用いただけるよう指定管理者との協議を進めてまいりたいということを行政側に確認しており、今後も議会として注視してまいります。

## 第２回議員カフェを開催します

＼びほろ町議会／
議員CAFE

今回は、お昼休みに気軽に立ち寄れる議員カフェを開催します。
お弁当を持参して、お友達とおしゃべりをしながら、ランチ後など、ふらっと気軽に立ち寄って、議員と一緒におしゃべりしながら楽しい時間を過ごしませんか。
シニアの方も、子育て中の方も、お仕事の合間の方もどなたでも大歓迎。コーヒーなどのお飲み物もご用意していますので、ぜひお気軽にお越しください



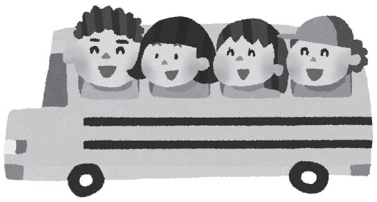

**■日時　令和８年11月６日（金）11時から15時まで**
**■場所　しゃきっとプラザ１階**

# 7月臨時会

すべて原案どおり可決、報告されました。
主な内容は次のとおりです。

## 動産の取得

■スクールバス
…… 取得金額 2,860万円



■東陽小学校校務用端末一式
…… 取得金額 918万6,100円



## 補正予算

■令和８年度美幌町一般会計補正予算（第３号）
補正額　272万6,000円　／　補正後の総額　157億4,879万3,000円
・廃棄物処理場の油圧ショベル修繕 …… 107万7,000円の増額
・美幌峠牧場の給水設備修繕 …… 120万9,000円の増額
・給食センターの吸収冷温水機修繕 …… 44万円の増額

## 専決処分の報告

■損害賠償の額の決定及び和解
令和8年5月6日に発生した町道第２４号道路の舗装路面の一部が欠損していたことによる車両破損事故について、損害賠償の額が決定し和解したことを報告するもの

## 議会を傍聴しませんか

定例会は年４回（３月・６月・９月・12月）開かれ、議場入口にある受付票に住所と氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

12月定例会は12月8日(火)頃から
開かれる予定です。

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

９月定例会の傍聴者は17名でした。
みなさまの傍聴をお待ちしております。

## 議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や
常任委員会の開催日なども
お知らせしています。
美幌町ホームページから
「美幌町議会」をご覧ください。
ＱＲコードから
アクセスできます
こちら→

## あとがき

▼「第33回美幌ふるさと祭り」は好天に恵まれ、大盛況の中、幕を閉じました。「暴力追放」「子どもたちに安全で安心なお祭りを楽しんでもらう」という思いを絶やすことなく、町民皆さまの笑顔が溢れるふるさと祭りをいつまでも続けていけることを願わずにはいられません。関係者の皆さまのご努力、情熱を感じた三日間でした。
▼現在、ごみ焼却施設整備のため「斜網地区廃棄物処理組合議会」を立ち上げ、令和13年の供用開始に向けて取り組んでいます。これからも町民皆さまとの対話を大切に、課題解決に向けてしっかり協議を進めてまいります。
▼先日、東京在住の子どもから、電車内で美幌町のポスターを見つけたと写真が送られてきました。より多くの方に「びほろ」の名前が知れ渡っていることが嬉しくなりました。
（淳一）

議会運営委員会
委員長　稲垣　淳一
副委員長　宮崎奈津江
委員　木村　利昭
委員　馬場　博美
委員　吉住　博幸